

令和6年度 第1回総合教育会議

日 時 令和6年4月9日（火）午後3時00分～午後4時3分

場 所 市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 17人

総合教育会議構成員

市長	白井 亨
教育長	大熊 雅士
教育長職務代理者	浅野 智彦
教育委員	小山田 佳代
教育委員	佐島 規
教育委員	穂坂 英明

関係者

学校教育部長	大津 雅利
生涯学習部長	梅原 啓太郎
庶務課長	鈴木 功
学務課長	笹栗 秀亮
指導室長	平田 勇治
統括指導主事	田村 忍
図書館長	内田 雄介
公民館長	渡邊 健介
庶務課庶務係長	小平 文洋
庁舎建設等担当部長	高橋 啓之
子ども家庭部長	堤 直規

事務局

企画財政部長	水落 俊也
企画政策課長	富田 絵実
企画政策課係長	中島 広樹
企画政策課主任	兼堀 義信

欠席者 生涯学習課長 三浦 真

傍聴者 3人

(午後 3 時 0 0 分開会)

◎**白井市長** 定刻となりましたので、令和 6 年度第 1 回の総合教育会議を開催いたします。

本日の進行は、議長の私が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は足元の悪い中、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

教育長、教育委員の皆様には、日頃より小金井市の教育行政に多大なる御尽力をいただいていることに心より感謝を申し上げます。

さて、本日は令和 5 年度の総括や今年度の展望など、小金井市の教育について委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

◎**白井市長** 初めに、議題第 1 号、「小金井市こども家庭センターの設置について」を議題といたします。

◎**子ども家庭部長** 教育委員会の皆様におかれましては、日頃より児童虐待防止並びに子育て支援の各種施策に御協力いただきまして、ありがとうございます。

こども家庭センターの設置について御説明いたします。資料 1 を御覧ください。令和 6 年 4 月施行の改正児童福祉法におきまして、新たにこども家庭センターの設置が、市町村の努力義務となりました。このため、本市の子ども家庭支援センターも、その組織及び事業を見直し、この 4 月 1 日より、改正法に基づく「こども家庭センター」に位置付けることといたしました。

母子保健と児童福祉については、従前から子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点として連携を図ってまいりましたが、相談支援機能を強化して一体化するものです。妊産婦から乳幼児期、学童期、18 歳までの子どもとその家庭に対し、一体的な支援の実現を目指すものです。

また、相談支援機能の強化に加えて、家庭支援サービスの拡充も図ってまいります。令和 6 年 9 月にはトワイライトステイ事業の開始も予定しております。保護者が仕事そのほかの理由により夜間不在となり、児童の養育が困難となった場合に、市内の保育所施設において午後 10 時まで児童の預かりを実施するものです。

小金井市の子どもと家庭の支援の充実に向け、なお一層努力してまいります。教育委員会の皆様におかれましても、引き続き御支援、御協力をお願いしたいと思います。

◎**白井市長** ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見や御感想等があれば、お聞かせいただきたいと思います。

◎**佐島委員** 御説明、そして資料を事前に頂きまして、ありがとうございました。

子どもへの一体的な支援を目指してのセンター設置かと理解しているところですが、最初に 2 点、基本的な質問をさせていただき、その後意見を述べさせていただければと思います。

質問の 1 点目は、資料の 3 番にあるこども家庭センターの設置の要件というところで、様々

ありますが、センター長の設置や統括支援員を置くなど、人事的な組織の整備がきちんと進んでいるかどうかというのを確認させてください。

2点目は、次のページに一体的支援の業務イメージというのがありまして、支援の例が幾つか示されていますが、合同ケース会議やサポートプランの作成などを例示されています。この中で具体化しているものがあれば教えていただければと思います。

◎子ども家庭部長 センター長と統括を、この4月から管理職として配置しています。こども家庭支援センター長としてもともと管理職1名を配置していましたが、新たな相談支援に関わりますので、母子保健・児童福祉統括担当課長として、保健師の管理職を配置しています。

2点目ですが、この間の相談支援といたしましては、ケースワーカー全員が参加するケース会議を行っていました。こちらに母子保健事業である、全家庭に対し実施する健診などの中で見つかった支援が必要なケースについて、連携する体制を取っています。しかし、4月に始まったばかりですので、合同ケース会議という形で開催したということはまだ聞いていません。

サポートプランにつきましても、これまでも個別の支援については、カードなどに記録していましたが、より良い様式については検討中だと聞いています。先日、センター長会議も開かれていまして、そこでも情報交換がされたと聞いています。

◎佐島委員 組織も整えていただいて、具体的な取組も少しずつ進んでいるということで、ありがたいと思っています。

子どもたちの支援を考えたときに、縦割りではなく一体的な支援をしていくというのはどこにおいてもとても大切なことだと思っています。実は教育委員会でも、教育支援センター基本構想にも示してありますが、もくせい教室や教育相談所、教育相談や特別支援教育の窓口を集約して、それを縦割りではなく、各専門職がチームとして支援できるような体制を整えることを目指して動いています。

実は私、他市で適応教室という不登校に関わるようなところの指導に当たっているのですが、そこでは教育センターという、教育委員会管轄のいろいろな教育相談、特別支援教育及び就学相談等の窓口がある部署だけでなく、同じ教育センターの建物の中に児童福祉部の障害福祉課、発達支援室というものがあり、その中で発達支援に関わるようなサポートをしています。同じ建物の中にありますので、いろいろな相談を受けて対応するときに、そちらの発達支援の方々とも連携を取って対応していく中で、その子どもの特性をきちんと理解した上での適切な対応ができていると感じているところです。

ですので、教育委員会で教育支援センターも整えていくところですがけれども、こども家庭センターというものを設置される中で、是非一体的な相談支援という観点から、小金井市でもこども家庭センターと教育支援センターとの連携や協働をますます進めていただければと思います。

◎白井市長 ありがとうございます。

◎穂坂委員 私からは、確認というかお願いなのですが、2点ほどあります。

こども家庭センターというのは、母子保健や児童福祉機能を統合するということですが、乳幼児の健診などで、医療的ケア児や、児童福祉の関係では発達障害児の情報を、教育現場としっかり連携していただければと思います。その点についての計画というか、予定はどのようなかということが1点です。

もう1点は、トワイライトステイ事業を実施されるということですが、事業の規模はどのようなものなのかという点をお願いいたします。

◎**子ども家庭部長** 医療的ケア児の連携についてはこれからですが、縦と横、両方あると思っています。こども家庭センターにおいて、新生児や3歳児までの乳児期は、健診の中で見つかった情報を保育園等にもつないでいきますが、さらに縦で見たときには学校に引き継いでいかなければいけないので、今でもやっている部分はありますが、もっと総合的な話になります。また、横の連携は、さらに幼少時においても保育園や児童発達支援センターきらりなど、場合によってはそれが家庭の問題と結びついていたりしますので、そちらとも連携をしています。

サポートプランの策定という形でより統合的な支援計画ということになりますので、そのサポートの考え方をもっと連携していけるように、質的にも高めていきたいと思っています。

2つ目のトワイライトステイ事業につきましては、基本的な説明が抜けていて申し訳ありませんでした。今回は1か所で5人規模と考えています。にじいろ保育園という保育園が武蔵小金井駅の北口すぐのところにあるのですが、そちらで一時保育室を活用して、5人規模で実施します。そこでのニーズなどを見ながら今後の対応を考えておりますが、利便性及び安全性を考えて実施していきます。

◎**白井市長** ありがとうございます。

◎**大熊教育長** こども家庭センターが設置されて、そこと我々の教育支援センターが、情報の連携やサポートの連携が必要だということをおっしゃいましたが、確かにそのとおりなのですが、それがシステムとして構築されていないとなかなか難しいと思っています。

誰がその連携をするのか、情報がどのように学校に伝わるのか、また、それがもしばらばらに伝わるようであれば、情報をもらったとしても対応ができなくなってしまいますので、今後しっかりと連携を図っていくためには、教育委員会とこども家庭センターが連携を取り、システムとして情報がしっかりと伝わるように、まさに切れ目のない子育て支援を目指して協力していきたいと考えています。

◎**白井市長** ありがとうございます。

教育支援センターにつきましては、早期設置が求められているところであり、今回、こども家庭センターの設置ということになりましたが、設置場所の検討も含め、今の体制の中でどう連携をさらに深めていけるかということを考えていく必要があります。

併せて、教育長もおっしゃったように、システムの構築については、子ども家庭部のみならず、福祉保健部及び教育委員会としっかりと連携していきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、第1号の「小金井市こども家庭センターの設置について」は終了させていただいてもよろしいですか。ありがとうございます。

◎白井市長 それでは、次に議題第2号、「公共施設の在り方検討について」を議題といたします。

◎庁舎建設等担当部長 特段お配りする資料はありませんが、私から公共施設の在り方検討について御説明させていただきます。

令和6年度に予算化をいたしまして、2年間かけて小金井市全体の公共施設の機能配置について検討を進めていくということ、公共施設マネジメント担当として計画しております。学校の施設等も関わりますので、この場で少し御説明をさせていただければと思います。

小金井市の公共施設は、おおよそ7割以上の建築系公共施設が築30年以上経過しているほか、道路や公共下水道等の老朽化も顕在化しており、大規模修繕や建て替え等の検討が今後ますます重要な課題となっております。公共施設の在り方検討は、このような背景の中、限られた財源、資産をより有効活用し、より良い公共施設による市民サービスの提供及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、学校施設の活用方法を含め公共施設の在り方等の検討を行い、建築系公共施設の再編を図ることを目的に、令和6年から7年の2か年で検討を行うものです。

今回の検討では、小金井市の公共施設の延べ床面積の約6割を占める学校施設の活用についても併せて検討を行います。検討を行う上では、児童・生徒のプライバシーや安全の確保等、学校運営に支障のないことに配慮しながら、学習環境の高機能化、多機能化、児童・生徒と幼児や高齢者など多様な世代との交流、学びの場を拠点とした地域コミュニティーの強化、学校の教育活動等を支える専門性のある人材の活用、効果的、効率的な施設整備等の実現を図り、学校教育と地域の双方にメリットのある集約、複合化を目指してまいりたいと考えております。

今後、検討を進めていく上では、教育委員会と連携しながら、学校を含めた公共施設のサービスの充実に努めてまいります。

◎白井市長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見や御感想等があれば、お聞かせいただきたいと思っております。

◎浅野教育長職務代理者 御説明ありがとうございます。それから、学校施設の建設等に関していろいろ御配慮をいただきまして、ありがとうございます。

最後の部分で、教育委員会と連携しながらとありますので、我々もそれを望んでおりまして、その点に関して少しコメントさせていただきたいと思っております。

学校も含めて大型の施設というのは、建て替え等、非常に大きなお金がかかると思っております。これについて論じるときにはいつも異なった複数の視点が重なり合ったりぶつかり合ったりすると思っております。

例えば市の建物でいうと、まずは行財政という観点があり、行財政にはそれ固有の論理や合理性があると思っております。端的に言えば、コストをできるだけ下げることです。それから、

今お話があった内容に直接関わるとは思いますが、建築的・工学的な合理性や論理性というものもあって、コストはカットしたいけれども、さすがにこのコストをカットしたらまずいだろうというラインが建築的・工学的には多分あると思います。

同じように、学校教育の現場にも、固有の合理性や論理性というものがあつて、つまり行財政の観点や建築学・工学の観点から見ると、どちらでもいだろうと思うことでも、我々にとっては非常に大きな違いをもたらしてしまうということがあります。

ですから、複数の観点をすり合わせということがとても大切になってくるとは思いますので、今後の密な連携を望みたいと思っています。

少しだけ例を挙げてお話を続けさせていただきたいのですが、今、学校教育の現場というのは非常に大きな変化の中にあります。例えば、小金井市も大きな課題として掲げていると思いますが、不登校を含めた児童・生徒の現代的な諸問題や、我々は授業変革と呼んでおりますが、コロナ禍以降に急激に進んだICTの授業における活用に伴い、教育や学習活動が大きく組織化し直しているといったこともあります。あるいは、部活の地域への開放も含め地域と新しい連携の形を模索していくといった、様々な形で学校現場というのは今大きな変化の中に置かれています。

ですので、その観点から、これまではあまり気にすることのなかったことでも、学校教育あるいは学校現場の固有の合理性や論理という観点から、是非声を上げておかなければいけないことがこれから先も多々出てくるとは思います。その点をあらかじめお願いしておきたいと思っています。

例えば教室の使い方ですが、通常教室、特別教室につきまして、将来的にはこれを柔軟に転用しながら使っていくこととなります。特別教室であったから冷暖房施設がなかったということでは困るため、柔軟な転用が可能な設備である必要があります。

あるいは、これは3つの視点がぶつかり合うわけではない、むしろすり合わせが容易なところだと思いますが、建物としての環境への負荷を十分に意識した造りになっているかどうかという点です。教育の文脈ではエコスクールという言葉があつたりもしますが、例えばそういったことも十分に意識した建築物であつてもらいたいと思います。

そういった観点から、結論としては同じですが、今後、教育委員会と是非すり合わせを密に行っていきたいと望んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎白井市長 ありがとうございます。

◎小山田委員 浅野委員の意見を踏まえ、やはり複数の観点で進めていかなければいけないというところの一つとして、今、小金井市の教育では地域連携ということに非常に力を入れております。昨年度、小金井市の全ての小・中学校に学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動による、学校と地域の協働を進めているところです。

コミュニティ・スクールの先にスクールコミュニティーを目指していくという目標がありまして、このスクールコミュニティーというのが、まさに先ほど御説明がありました学校施設の

活用になるのですが、スクールコミュニティというのは子どもから高齢者までの多世代や外国の方など多様な人たちが出会って、交流、協働して、地域住民の学びの場として学校が機能していくということです。それは子どもたちの育ちや学びの場として学校が機能していくということで、子どもの育ち、学びを支える基盤づくりが創出されるということに結びついていくものです。

教育委員会としても、今、コミュニティ・スクールの推進に力を入れているところですが、その先にスクールコミュニティ、学校と地域との連携としての活用があると思いますので、コミュニティ・スクールとの連携は必須になってくると思います。是非コミュニティ・スクールという観点も入れていただいて、今後学校施設の活用については御検討いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

◎庁舎建設等担当部長 先ほどの浅野委員のお話とも通ずる点もあるかと思ってお聞きしておりました。

結論的には浅野委員もおっしゃったように、教育委員会との密な連携が大事になってくると思っておりますが、今、小山田委員がおっしゃったようなことも非常に親和性があると思っております。もちろん私どもは教育の専門家ではありませんので、教育委員会の方々ともきちんと議論をし、足りない視点などを補いながら、双方にとってより良い公共施設の整備を目指していくというような在り方の検討を進め、計画書としてまとめていきたいと思っております。

御意見として伺いまして、そのような方向で考えていければと思っております。

◎白井市長 ありがとうございます。

大体共有できている気はいたしますが、公共施設マネジメントの推進において、学校施設の有効活用が積年の課題でもありました。10年以上前から、こういったことは言われているのかと思っておりますので、大いに期待しているところです。

まずは、学校ですので、子どもたちにとって学校教育の設備として最大限効果的な場にするということが大前提だと思っております。そこに合わせて、スクールコミュニティという御言葉もありましたが、子どもたちが過ごす場所として授業以外の、例えば放課後の活用や地域の方々も学校に来ることによってできる交流という機能は、ひいては子どもたちにとって、地域全体で子どもたちを育てるという側面からもやはり重要であると考えています。

もう一つは、昨今の大きな課題の一つである学童保育所の大規模化の対応も、学校と学童はいわゆる縦割りでいうと分かれてしまうのですが、やはり同じ地域の子どもですので、子どもの居場所としても中長期的に整備できればと期待しているところであります。

「連携」という言葉が飛び交っていますが、連携していくということ自体はもう共通の認識になっていると思います。大切なのは具体的にどう話し合っていくのか、どう連携を取っていくのか。こういったことを今後、現場も含めまして、教育委員会と市長部局でしっかり詰めていきたいと思っております。恐らくもう同じ目線に立てていると思えますし、ビジョンとしては共有できていると認識をしておりますので、是非中長期的に小金井市の教育、もしくは学校

の在り方というものを、今御意見いただいたような流れで考えていければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

◎大熊教育長 本当にこれからはそういった形で連携を積極的に図っていかないと、教育委員会だけではなかなか難しいということが考えられます。

今、市長がおっしゃったように、学童の問題は私どもにとっても大きな問題でありまして、これから児童数は減っていくと予想されますが、学童の人数は増えていくと思います。そういった状況では、やはり一体的な子どもの放課後の在り方というのを検討していくべきだと考えます。教育委員会といたしましては、子どもの放課後事業が充実してきているにもかかわらず学童の人数が増え続けているという問題があります。

その一番の問題点は、学童に入っていないと夏休みや土曜日が使えないということだと思えます。夏休みの期間中に放課後子ども教室を実施するということも含め、御意見等を伺いながら、適切に対応していきたいと考えているところです。

◎白井市長 ありがとうございます。

◎白井市長 それでは、続きまして議題第3号、「教育委員会事業に係る令和5年度総括及び令和6年度展望について」を議題といたします。

教育委員会から説明をお願いいたします。

◎大熊教育長 それでは、配付資料を御覧いただきながら、学校教育部、生涯学習部から順次幾つかの項目に絞って御説明したいと思います。よろしくをお願いします。

◎学校教育部長 それでは、学校教育部の事業につきまして、令和5年度の総括と令和6年度の展望について申し上げます。

最初は、庶務課事業についてですが、令和5年度につきましては、小学校における施設の老朽化と学級数の増加への対応として、小金井第一小学校及び緑小学校における増改築等の設計を進めてきたほか、東小学校では増築校舎の設置工事を進めてまいりました。

また、小・中学校トイレ洋式化率の向上のため、小・中学校7校においてトイレ改修工事を行い、小・中学校全体の洋式化率を73.8%とし、昨年度から12.7ポイントの向上を達成しております。

そのほか施設整備関連では、東小学校、東中学校及び南中学校において空調設備設置工事を行い、給食調理員の作業環境を改善したほか、小金井第二小学校及び東小学校の給水ポンプ改修工事、前原小学校のプール循環ろ過設備改修工事、本町小学校及び小金井第二中学校の防火設備等改修工事などを実施し、学校施設の維持、補修を適切に行ってまいりました。

令和6年度につきましては、まず計画関連といたしまして、小金井市の教育振興のための施策に関する基本的な計画である、明日の小金井教育プランの策定を行います。現計画が令和7年度末をもって終了することから、次期教育プランは令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間といたします。

次に、令和2年度末に策定いたしました学校施設長寿命化計画について、事業の進捗や社会状況の変化を踏まえた改定作業に着手してまいります。

なお、次期教育プランの策定及び学校施設長寿命化計画の改定は、令和7年度末までに行う予定としております。

設計及び工事関連といたしましては、小金井第一小学校及び緑小学校の増築の設計を引き続き進め、それぞれ令和6年度内の工事発注を目指しております。また、トイレ洋式化率の向上のためのトイレ改修工事、給食調理員の作業環境改善のための給食室空調設備設置工事を継続してまいります。そのほか、小金井第四小学校の給水ポンプ改修工事、東小学校及び緑小学校の防火設備等改修工事などを継続しており、引き続き子どもたちの安全、安心を最優先に、学校施設としてふさわしい快適な学習環境の整備に努めてまいります。

次に、学務課関係です。

まず、市立学校の周年行事についてですが、令和6年度は、前原小学校、小金井第二中学校、東中学校で周年を迎える節目に当たるため、記念品や記念誌の発行に係る予算を見込んでおります。

次に、通学路防犯カメラについてです。令和5年度に学校の要望に基づき6台を新設し、老朽化した15台を更新いたしました。引き続き、令和6年度には東京都の補助金を活用し、小学校の要望に基づき小学校の通学路に防犯カメラ6台を増設いたします。また、既存の防犯カメラのうち13台の機器を更新し、通学路の安心、安全に努めてまいります。

また、小学校の普通教室及び特別教室について、児童数の増加に係る教室整備に合わせてGHPエアコンを整備いたします。

さらに、GIGAスクール構想につきましては、引き続き小・中学校で1人1台のパソコンを利用した授業が円滑に実施できるよう、高速インターネットのネットワークの維持管理に努め、併せて小・中学校各1校を実証校として選定し、電子黒板を一部教室に導入いたします。

次に、学校給食調理業務の委託についてです。平成25年9月から小学校5校の給食調理業務を委託した後、さらなる委託が課題となっておりましたが、令和4年4月から小金井第三小学校の給食調理業務を委託し、令和6年4月1日からは小金井第一小学校の委託を開始いたしました。さらに、残る直営校2校である東小学校と本町小学校についても、令和8年4月から学校給食調理業務を委託する方針が決まり、先月、両校の保護者や市民を対象とした説明会を開催したところです。

また、全校の学校給食調理業務が委託となることを見据え、令和6年度から新たに学校調理業務を第三者である専門家に評価してもらう仕組みを構築し、学校調理業務が直営方式から委託方式に変わっても、引き続き安全でおいしく温かい給食を提供してまいります。

最後に指導室事業です。

令和5年度につきましては、5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類感染症に変更となり、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業変革を積極的に推進してま

いりました。その成果の一端として、2月には小金井第二中学校が小金井市授業改善推進指定校として研究発表を実施いたしました。当日の授業ではICT端末等を活用して個別最適な学習を進める姿や、対話を重ねながら自身の考えを深めていく姿が多く見られました。

昨年度から引き続き取り組んでいる、授業の構築をテーマとして小・中学校教員が入り交じって対話を行う小・中学校連携の日も、ますます充実しています。

不登校対策については、東京学芸大学の先生と連携したもくせい教室の内容の充実を図る取組や、企業や文部科学省から受託した教育メタバースを活用した不登校対策をテーマとした実証事業に協力するなど、多様な学びの場の確保に努めてきました。

特に東京都の支援事業を活用した校内別室指導の推進については、年度途中からの新たな取組でしたが、校長会等で情報交換の機会を設けるなど、各校の取組を積極的に後押ししてまいりました。

令和6年度につきましては、不登校児童・生徒の増加に歯止めがかからない状況を重く受け止め、多面的対応の充実を図っていくために、小・中学校の管理職代表及び各校の不登校対策担当教員等をメンバーとする不登校対策委員会を立ち上げます。

また、昨今の気象状況の影響により、学校プールを活用した水泳の実技指導が安定的に実施できないことを踏まえ、小学校1校の4、5、6年生を対象に水泳指導の外部委託を試行的に実施いたします。

そのほか、国際社会を生きていくための語学指導の充実を図るため、英語体験型施設、T O K Y O G L O B A L G A T E W A Y を利用し、小学校5年生全員を対象に実施してまいります。

学校教育部については以上です。

◎生涯学習部長 それでは、生涯学習部の事業について、令和5年度の総括と令和6年度の展望を申し上げます。

最初は、生涯学習課事業について御説明いたします。令和5年度につきまして、所掌事務のうち主な項目について申し上げます。

放課後子ども教室については、ほぼ全ての小学校において平日の5日開催を実現することができました。各学校区において、コーディネーターの方を中心に安全安心な運用を第一として学校などと調整していただきながら、地域の多くの方に放課後の子どもの居場所づくりに御尽力いただきました。

地域学校協働活動につきましては、今年度、小金井第二小学校、本町小学校、小金井第二中学校、東中学校において、それぞれ地域コーディネーターを委嘱し、実施体制を構築することができました。同時に、進行しているコミュニティ・スクールと連携を図り、実情に応じて実施していただいているところです。

続いて、名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年の記念事業です。名勝小金井（サクラ）につきましては、国の名勝指定から本年12月9日で100周年を迎えることから、節目の年

に当たり、令和6年度には名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業を実施します。

既に令和5年度において、市民への普及、啓発を目的とした本事業のロゴマークを作成するとともに、頒布物やポスター等の印刷製本等の一部事業を先行実施し、ロゴマーク入りのステッカーや記念ポストカード等につつまして、市民の皆様への配布を開始しております。本記念事業を周知するポスター及びリーフレットにつつましても、掲出、配布を開始しており、市内での盛り上がりを期待しております。

続きまして、スポーツ関係の事業につつましては、令和5年12月3日にTHE ROAD RACE TOKYO TAMA 2023が開催され、沿線自治体と共に自転車ロードレース並びにパラサイクリングレースの普及に努め、東京都及び沿線8市の協力の下、オリンピックレガシーとして地域のスポーツ振興及び魅力の向上を図りました。

また、民間体育施設開放事業といたしまして、総合学院テクノスカレッジの体育館利用を再開したほか、新たにメガロス武蔵小金井のアリーナにおいてバスケットボールの3×3（スリーエックススリー）教室を試行的に実施させていただきました。

これらの事業を含め、引き続きスポーツ振興施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、令和6年度における事業展望です。

地域学校協働活動や放課後子ども教室につつましては、令和5年度と同様の対応となりますが、地域コーディネーターをはじめ関係する多くの皆様に感謝を申し上げるとともに、引き続きお力添えをいただきながら、安定的な事業運営を目指してまいります。

令和6年度におきましては、12月8日日曜日に小金井 宮地楽器ホールにおいて、名勝小金井（サクラ）100周年の記念式典及びお祝いの会を開催する予定です。

さらにそれ以外の事業といたしましても、市立小・中学校敷地内に小金井桜と同様のDNAを持つヤマザクラ苗木の植樹を行う学校植樹事業、名勝小金井（サクラ）に関する記念動画や多くの写真を掲載した100周年記念特設ホームページの作成、周知、啓発のための取組として武蔵小金井南口駅前ロータリーでの100周年記念看板の作成、設置、市内各所への記念横断幕の設置、市民参加型事業として写真、絵画コンクール等の多様な事業の展開を予定しております。

また、文化財センターの建物につつましては、築95年の木造建築物であり、建物、設備等の老朽化が課題となっております。小金井市社会教育関係施設個別施設計画においては、令和12年度に長寿命化改修を行うこととしておりますが、このたび特に老朽化が著しく長年の課題となっていた給排水設備等につき、計画を一部前倒しする形で令和6年度に給排水設備等改修工事の実施を予定しております。具体的な時期につつましては、今後、工事担当部署との調整を経て決定する予定です。

小金井市総合体育館につつましても、平成30年度に策定した長期修繕計画に基づき、館内のエレベーター、空調及び外構の改修工事を行ってまいります。

そのほか、小金井市立学校の部活動の地域連携に関する検討委員会については、過日3月11日に第1回目の委員会を開催いたしました。今後は部活動の地域連携に当たって必要な事項を調査、審議の上、令和7年度に学校部活動地域連携計画の策定を目指してまいりたいと考えております。

次に、図書館事業です。

令和5年度につきましては4点です。1点目は、国の森林環境譲与税を活用して、本館のヤングアダルトコーナーと緑分室の書架を修繕いたしました。2点目は、1点目と同様に国の森林環境譲与税を活用して、本館参考資料室の書架を購入いたしました。3点目は、図書館本館の1階閲覧室、2階児童室の故障している蛍光灯をLEDに切替えをいたしました。4点目は、本館書架のレイアウトを変更し、見通しをよく確保した上、防犯ミラーを設置して死角を少なくし、本の盗難や利用者のトラブル防止、安全安心なサービスの提供に努めました。

令和6年度においては2点です。1点目は、引き続き森林環境譲与税を活用して本館の雑誌架を新調し、市民要望の高い閲覧席を増やします。2点目は、防犯対策として図書館本館入り口にインターホンを設置いたします。

また、4月1日以降、図書館本館1階の開館時間を開館日一律午後7時までに拡大し、市民利用の実態に合ったサービス提供に努めてまいります。

最後に、公民館事業についてです。

令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症の位置づけとなり、種々の制限等が緩和されてまいりました。そうした中でも、地球沸騰化と言われるような異常気象や台風など、公民館活動への影響もありましたが、徐々に以前の日常に戻っていく1年となりました。

令和6年度の主な事業といたしましては、サービスと質の向上、経費の抑制等を実現するため、緑センターの運営委託を令和6年4月1日から開始いたしました。受託者であるNPO法人市民の図書館・公民館こがねいと連携し、事業を推進してまいります。

令和6年度は公民館中長期計画を策定して4年目となります。当計画に基づき、市民の誰もが気軽に立ち寄れ、自由に学べる機会の提供の拡大に努め、さらに人生100年時代において公民館で学び、福祉や社会教育関係団体等の活動で実践することを支援する機能の強化に引き続き注力し、併せて同計画に位置づけられる公民館使用料有料化を実施するため、公民館運営審議会での協議を着実に進め、公民館の将来像「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」の実現に向けて取組を進めてまいります。

生涯学習部については以上です。

◎白井市長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見、御感想等をお聞かせいただければと思います。

◎小山田委員 説明を頂きまして、ありがとうございました。

卒業式と入学式に参列させていただきましたが、小金井市の子どもたちは、非常に落ち着いた

ていると言われますし、実際そうだと思います。一方で不登校者が増えているという現実もあり、また先ほども出ていましたが、少子化と言いつつも、学童保育所への入所の希望者は増えているとのことでした。

そういったところは、教育委員会だけでは解決できない問題であり、また教育委員会の中でも生涯学習部と学校教育部が一緒になって解決しなければいけない問題であると思っております。

学校と地域、子どもから大人まで、コミュニティ・スクールによって、いろいろな活動が広がることで一つの学びを得られるというところがあると思いますが、一つの担当課や学校だけでは実現できないので、地域の人も一緒になって進めるということが重要だと感じております。教育委員会としましては、今後もいろいろな部局とも連携をしていながら、学校協働活動と学校運営協議会が両輪となり、まずはコミュニティ・スクールの充実を図っていかれたらと思っております。

◎白井市長 ありがとうございます。

◎佐島委員 御説明ありがとうございます。私からは庶務課関係で1点、それから指導室関係で2点、意見を述べさせていただきます。

まず、庶務課関係ですが、学校の子どもたちの生活を考えたときに、学校のトイレは結構重要だと思っているのですが、未だにトイレが臭いとか、洋式がないから使いにくいという声が聞こえてきたりしています。そういった中で、教育委員会では便所清掃委託の予算を増やしていただき、洋式化率もかなり向上してきているかと思っておりますので、さらなる環境改善を望みたいと思っております。

指導室関係で2点ですが、私も4校の卒業式と入学式に参列させていただきましたが、どの学校も本当に落ち着いた様子で、これは地域や学校での教育の成果である、ととてもうれしく思いました。そういった様々な行事で子どもたちが育つという部分もありますが、学校ではやはり何といても一番多くの時間を占める授業の質的向上というのが本当に大切なものではないかと思っております。

そういう意味で、授業変革についてお話をしたいのですが、研究発表会、学校公開及び学校訪問等で学校の様子を見せていただくと、ICTを活用しながら主体的、対話的な学びというのが実現されていると大変うれしく思っています。

先ほど行われた教育委員会の中でも、教育課程の届出の報告があったのですが、その中でも授業変革をうたう学校があり、本気で取り組んでいることを大変うれしく思っております。ますます質の高い授業が行われていくように期待しております。

最後に不登校対策ですが、小金井市においても不登校児童・生徒の増加は危機的な状況ではないかと思っております。小金井市では新しい取組として、教育メタバースの活用や校内別室指導など、様々に取り組んでいただいておりますが、私としては不登校対策には万能薬というのではなく、小金井市では長期欠席児童・生徒の個人指導ファイルというものを活用した対応をし

ていただいておりますが、一人一人の状況に応じた多様な支援というのが今必要なのではないかと考えております。

今年度、不登校対策委員会を立ち上げるということですので、一人一人に応じた多面的な対応ができるように、各学校の実践に基づいた実効的な対策が提案されることを期待しています。

◎白井市長 ありがとうございます。

◎穂坂委員 職業柄、医師として2点だけ言いたいと思います。これは感想です。

トイレがきれいになることは大いに結構で、私が小学校の頃は臭くて行きたくないというのが実際のところでした。ただ、きれいになったから終わりではなく、使う側も次の方が使うことも考えてきれいに使用してほしいと思います。そして、新型コロナウイルス感染症のような感染症対策という点では、用を足した後は必ず手をきちんと洗うということを守るよう指導していただければと思います。

もう一つは、ICTが進み、小・中学校に1人1台のパソコンがあるということですが、視力への負担も考えていただければと思います。よろしくお願いします。

◎白井市長 ありがとうございます。

◎浅野教育長職務代理者 学校教育については、よく教育業界では先の見えない現代社会という言い方が繰り返されていますが、我々教育委員会一同も、本当に先が見えなくて大変な思いをしております。今後も子ども、児童・生徒のために何でも試し、頑張っ取り組んでいきたいと考えております。

それから生涯学習につきましては、図書館について一言、言わせていただきます。御報告にありましたように開館時間が延長されまして、19時までとなりました。市民の皆様の利用における利便性が向上するのではないかと期待しております。

よく、人生100年時代というふうに言われます。人生が延びれば、何かを学ぶことが一方では必要である。例えばリスキリングとよく言いますが、必要なことだと思います。他方で、楽しみという観点からも非常に重要なものになってくるだろうと思いますので、図書館の改善をはじめとして生涯学習の提供において、長い人生にわたって多くの需要に応えることのできるようなサービスを提供できるように、今後も努めていただきたいと思います。

◎白井市長 ありがとうございます。

やはり不登校児童・生徒の対策について、今御説明いただいたように更なる充実に向けて対策委員会も立ち上がるということですし、様々な手法によって学校に通えない、もしくはクラスに入れない子どもの居場所や学びの環境整備に、これまでも取り組んでいただいておりますが、改めて力を入れていただきたいと思います。

特に校内別室指導は、私も個人的に複数意見を聞いておりますが、非常に評価が高いです。本当にありがたいという言葉をおまわし市長へのEメールで寄せていただく方もいらっしゃいました。引き続き御尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、教育の課題というのは、なかなか終わることはないとは思いますが、時代に応じて

しっかり対応いただいていると思っておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

では、教育長からお願いします。

◎大熊教育長 今、説明させていただいたように、学校教育部、そして生涯学習部においても、課題を明確に捉えて一つ一つ確実に一歩ずつ進めていけることができているのは、市長をはじめ市長部局の御理解にもよるものと感謝を申し上げたいと思います。御理解がなければこういう形で進めることは難しいので、今後もよろしくお願いいたします。

これから大きく変わるところといたしましては、先ほども述べさせていただきましたが、令和6年度に小金井市教育委員会目標を改定していくということです。それに基づいて、令和7年度に明日の小金井教育プランを策定してまいります。

改定の視点といたしましては、文部科学省から出た令和の日本型学校教育ということ、それからもう一つは、令和4年度に示された生徒指導提要の改訂の要点です。そのことをしっかりと踏まえるとともに、小金井市の子どもの実態をしっかりと捉え直し、策定に向けて努力をしてまいりたいと思います。

今の世の中、先行き不透明な社会ということは言われていますけれども、その中で一人一人の子どもが誰一人取り残されることなく自分らしく生きていく力を身につけるためには、今の教育のままでは駄目です。私自身は、明治以来の教育改革の中でも最大の教育改革と捉えております。

そのためには、子ども一人一人のウェルビーイング、しあわせをつかみ取る力を子どもたちに身につけてもらいたいのですが、それと同時に、一人一人の子ども自分らしさの種をしっかりと育てることができるように、教育改革や教育変革を目指してまいりたいと思っております。

また同時に、全ての市民のウェルビーイングを実現することを目指して、生涯学習部においてもそれぞれの部署でしっかりと改革を進めていく必要があると考えております。

その一つに、名勝小金井（サクラ）100周年がありますが、これは小金井市のシティープロモーションとしても大きなきっかけになると思いますので、関係する部局と連携して小金井市の良さとして大きくアピールしていきたいと考えております。

◎白井市長 ありがとうございます。

それでは、議題が全て終わりましたので、総括的に私から発言をさせていただきます。

先ほども、部局から説明がありましたように、教育委員会としては学校の建て替えやメンテナンス等、公共施設の在り方の中で学校施設についてもしっかりと複合化も含めた検討をしていくということがありました。

大きな事業が動いていく中で、子どもの教育環境の整備というのは時代の変化や社会の要請、また小金井市ならではの地域ごとの課題なども含めて、なかなかゴールの見えない課題を追い続ける面もあろうかと思っております。

先ほど教育長からもありましたように、一人一人の自分らしさの種を育てるということがで

きるような、質の高い教育のまち小金井市を目指していきたいと思っております。

改めて、今後、学校施設の在り方も検討に入っていきます。そして、今年度、来年度、次期明日の小金井教育プランも策定するという事で、この1年、2年で今後の小金井市の教育というものが新しくなっていく一つの節目であるとも思っております。引き続き、市長部局と教育委員会で連携を取って、未来に向け、更なるより良い子どもたちの教育環境づくりに励んでいただきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

併せまして、日頃より小金井市の教育行政における課題に対し真正面から取り組まれている教育委員会の皆様には、改めて感謝を申し上げますとともに、今後につきましても引き続き皆様からのお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

以上で予定した議題は全て終了いたしまして、これをもって令和6年度第1回総合教育会議を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

(午後4時3分閉会)